

(2024年度 第05回) さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時： 2024年08月24日 13:00~15:15

場所：山王集会所

参加：22名 欠席：2名

【総務部挨拶】

本日役員定数24名に対し、22名出席2名欠席と4分の3を上回っておりますので、今回は成立します。議事進行は会長にお願いしたいと思います。

1. 会長案件

1.1 ちらし印刷業者紹介

《報告》

- ・今回全戸配布するチラシを、「ワークショップかぶらぎ」に依頼した。「ワークショップかぶらぎ」は、就労継続支援B型という事業所で、精神的や身体的に通常のフルタイム就業が難しい人々が社会復帰や社会訓練を目的に働く場所である。
- ・1,400部のA4表裏カラーの印刷費用は約11,400円であり、他の印刷会社(プリントパック)と比べるとコストは高めである。
- ・0円バザー出展者募集のチラシは、タイミングが合わず、プリントパックに依頼した。費用は、ワークショップかぶらぎの半分弱程度であった。

《提案》

- ・チラシ印刷を「ワークショップかぶらぎ」に依頼した背景には社会貢献と地域経済の循環を目的とした意図があり、今後も相見積もりを取得し、適切に判断して印刷を依頼していきたい。

1.2 山王地区計画について

山王の地区計画について、情報を共有する。今後自治会としてどのように取り組んでいくのか議論をしたい。

■山王地区計画の概要

- ・地区計画の手引きは2003年に全会員に配布されており、山王地区の特定のエリアに建築制限が設けられている。市役所のホームページでも「山王地区計画」を確認可能。
- ・建築制限により、店舗兼住宅や事務所などの建築しか認められていないエリアがある。具体的には、動物病院から南側のエリアや、昔ローソンがあったエリアが該当。
- ・この制限の背景には、2000年頃に遡る緑化協定があり、住宅環境を保全するために自治会が主導して地区計画制度を導入した経緯がある。この計画は、自治会だけでなく、山王地区全体の住民の同意を得て進められたものであり、アンケートや説明会を通じて広く合意が形成された。
- ・緑化協定の失効後、自治会は秩序ある住宅環境を維持するために新たな協定を作成し、市役所の都市計画課と連携して条例に近い形で地区計画を策定した。
- ・地区計画は2003年に正式に承認されたが、10年後に見直しを行う予定であったにもかかわらず、これまで見直しの議論は行われていない。

■地区計画の変更について

- ・地区計画による建築制限により、店舗跡地に一般住宅を建てることができなくなり、条件付きの土地として固定され、土地の売買ができず有効に活用できていない状況。
- ・建築制限を解除するためには都市計画の変更手続きが必要であり、自治会が主導して再度の手続きを行い、市役所に変更の届けを出す必要がある。
- ・変更には市役所の手順に従い、所有者の3分の2以上の同意が必要である。その同意が得られれば、市長の決裁を経て制限を外すことが可能。この手続きには、同意書の配布と回収が含まれ、市の条例を変更するためには厳密な手順が求められる。
- ・同意を集める際に住んでいない所有者も含めて同意が必要かどうかを確認する必要がある。
- ・建築制限を解除するには、プロジェクトチームを組んで、市役所と連携しながら進める必要がある。また、この問題は総会での議決事項であり、最終的には地区全体の合意が必要である。

■地区計画に関する過去の認識と用途制限解除についての意見

- ・今回議論すべき事項は、この地区計画における用途制限、特に商業用途に限定されているエリアの用途制限を外すこと。また、この変更は他の規定には影響を及ぼさず、あくまで該当エリアの用途制限に関するものである。
- ・過去に土地を購入した際に、既に建築制限があったと記憶している。緑化協定の時代から建築制限は存在していた可能性がある。
- ・建築制限が初期から存在していたものをそのまま引き継いだ可能性が高い。当時の意図については不明であるものの、商業施設を呼び込む目的で保持された可能性があると推測。
- ・当時の背景として、店舗誘致を目的としていた可能性もあるが、現在の状況ではその意図が機能していない。
- ・現在の所有者が困っているのであれば、その問題に対応する必要がある。
- ・固定資産税にも影響があるかもしれないが、地区全体の街づくりの観点から考えるべきであり、特定の個人の利益や不利益だけを考慮するのは適切ではない。
- ・山王地区の将来を考えると、規制エリアをこのまま放置するのは問題がある。特定の個人の利益だけでなく、地区全体の発展や土地の有効利用を考慮する必要がある。
- ・新たに増える世帯がある前に、早急に対応した方がよい。タイミングも重要であるが、変更が大規模なプロジェクトになる可能性があるため、実際に取り組むには時間と労力がかかる。

■今後の方針

- ・今回の議論により、地区計画変更に向けて取り組むことを検討しようとのスタンスがある。具体的にはタスクチームを作り、この問題に取り組むべきかどうかを考える。
- ・変更活動を進めるためには、事前に市役所に相談する必要がある。また、プロジェクトは数年かかる可能性があり、今期だけで終わるものではないため、引き継ぎをしながら進めていくこととする。

2. 各部報告

2.1 防災部

《報告》

非常登庁訓練の見学報告、防災訓練の概要説明を行う、防災委員会の活動についての講話を頂く。

2.1.1 防災委員会講話

防災委員会事務局の金高と申します。本日はお時間いただきましてありがとうございます。私が防災委員会に参加したのは、22 年度ぐらいからです。その前から防災委員会というのは存在していました。今日はお時間いただきましたので、防災委員会の活動状況や、これからやりたいことを紹介します。よろしくお願いいたします。

まず防災委員会は、防災活動のためのボランティア組織という位置づけになっています。現在、皆さんと同じ班長だった方が主に参加されています。ラインのグループで 14 名、ラインには入っていませんが、名簿上残っている方が 7 名いらっしゃいます。ラインのグループのメンバーには愛光さんの防災担当の方も参加しています。ラインでは何かあった場合の情報交換という形で行っています。定例会は、毎月第 1 土曜日あるいは、場合によっては第 2 土曜日に開催しています。その中でいろいろな情報交換を行っているような状況です。

実際の活動は、スライドに示す写真にもありますように、班長中心の防災訓練の企画や、「あそ防災」といって、コバルト子供会さんと一緒に実施した防災訓練もあります。また、スライドに示した写真は、「防災街歩き」というイベントを開催した様子です。主に自治会の方、防災委員会のメンバーで、いわゆるブラタモリ的な発想で山王の街を歩いて、例えば地質的なところや、歴史的なところを見ながら防災活動をつなげていこうというイベントです。その他、マニュアル整備の活動もしており、のちほど紹介します。

防災委員会の沿革について説明します。佐倉山王ニュータウンの分譲が昭和 60 年、1985 年に始まりました。もう大体 40 年です。長い歴史ですね。私はその頃まだ住んでいませんでしたが、義理の父が二丁目に住んでいまして、そこにお邪魔したことが何回かあります。それから自治会の発足が 1987 年、その後、1995 年に阪神淡路大震災が発生しました。朝起きてテレビを見たら、煙が上がっていた光景に皆さんも記憶があると思います。それから 1999 年に自主防災組織がこの山王に発足しました。その後、2011 年に東日本大震災が発生しました。この頃、皆さんもまだ記憶にあるかと思いますが、いろいろな物資が不足しました。スーパーからパンがなくなっていたりとか、ガソリンスタンドに長い列ができていたりとか、いろいろな影響があったと思います。計画停電というのもありました。この間も、南海トラフの臨時情報が出ました。実際にもし起きたら、南海トラフだからあんまり関係ないかと思うのですが、日本中の物資がそちらに向かうはずで、そうすると東日本のほとんどの地域で、物資が不足することが考えられます。ですから大規模な震災が起きた時に対して備えるというのはいろいろな意味があると思います。

それから、2017 年に防災委員会が発足しました。令和元年、2019 年に房総台風とよばれる、台風 15 号が発生し、非常に強い風で房総半島の各地が停電になりました。ゴルフ場のフェンスや、鉄塔が倒壊しました。その後、台風 19 号が来る時に、災害対策本部を自治会主導で立ち上げました。防災委員会は参加するという形でいろいろとお手伝させていただき、実際に避難所が開設されました。避難された方は篠塚の方の方でした。山王でも 7 件ほど主に屋根の被害が発生しています。その他屋外のものが倒れたりしましたが、人的被害はありませんでした。ただこの大雨は、皆さんも記憶にあると思いますが、佐倉市が水に埋もれてしまったのではないかとという光景をヘリコプター

からの映像で見たことがあると思います。山王地区の側道も、こちらに示す写真にあるように自動車が動けなくなりました。もちろんここは大雨降ったら浸水区域になり、実際に通ったら多分危険な形になると思います。こういう沿革があって防災委員会の活動を行っています。

山王の防災ということで、自主防災組織というのがあります。役員皆さんの名札の裏に役割が書いてあると思います。これは自治会と防災委員会、民生委員、山防会、これらの組織が自主防災組織という形で構成されています。この中で何をするかというと、山王の防災全体を推進する組織という形になっています。災害発生時は、この自主防災組織が災害対策本部を立ち上げるということになります。具体的な話はまだできませんが、基本的にはそういうルールになっています。この防災委員会には、民生委員と山防会のメンバーも何らかの形で参加しています。ですから、何かあったらそういったネットワークも使えます。

防災委員会の目標は、一つは住民に向けて、皆さんそれぞれ自分の安全、家族の安全、これを持っていたくための備えや、知識の普及を目指すということを目指しています。それから自主防災組織においては、災害に備えた行動計画を皆さんと一緒に話し合いながら決めて、場合によっては実行していくということを目指しています。

実際にどういう活動をしていくのかについては、防災情報を紙面やネットを使って住民の皆さんに提供し、小規模なイベントなどの体験を通して防災知識を得てもらうようなことを考えています。自主防災組織の中の活動については、連絡体制がなかなか整備できていないといった課題もあります。行動指針については、これをどのように決めたらいいかということも含めて策定を目指すということになります。最終的にはマニュアルという形で落とし込んでいきたいと思っています。ルール集にも記載されていますが、防災マップの整備、そして訓練などでの活用を考えています。

マニュアルの考え方については、スライドに示す、この4つのフォーメーションという考え方をとっています。それと山王に特化した情報、これは、住民、それから自主防災組織、行政も若干あるのですが、それぞれが平常時、災害が起きそうな時と避難が必要な時、それから避難所の運営が始まる、あるいは家の中での避難というのも当然あります。そういったことに対してマニュアルを作りたいと思っています。この4つのフォーメーションで、それぞれどういう体制で臨んでいるかというところを整備していきたいと思っています。すこし細かくなりますが、例えば防災用品、どんなものがあるのか、そういった紹介から始めて、食料備蓄の考え方などがあると思います。基本的には、先ほどもあった佐倉市が発行している防災ハンドブック、それから各家庭に配布されているハザードマップ、あちらにも情報が載っていますので、できるだけ山王に特化した情報で構成したいと思っています。このような形で、班長がどう行動するべきか、住民の皆様がどう行動するべきか、ということも含めてマニュアル化していきたいと思っています。

山王に災害のリスクがあるのかについては、平時は非常に平和な町だと思います。しかしながら、水害に関しては、山王一丁目のここまで浸水するという国土交通省の情報があります。スライドで示す部分が2階の屋根、床下まで浸水というのがこの辺の区域です。

もう一つのリスクは、「首都直下地震が30年以内に発生する」というものがあります。言われ始めてもう10年が経ちました。なぜ30年以内に70%の確率という話が来ているかというと、地震の歴史を調べていくとわかります。地震には200年に一回、それから2000年に一回という形で周期があります。2000年に一回の地震が来たら、たぶん日本は終わるかもしれません。200年ごとに関東大震災クラスの地震が来たら、いろいろなインフラが止まるなど、我々の生活に大きな影響が出ると思います。そういったことに備える必要があり、山王も災害リスクがあるという前提で、今まで大丈夫だったから問題ないよということを考えないでいただきたい。状況もだいぶ変わってき

ていますので、異常気象によるゲリラ豪雨、ゲリラ豪雨だけではなく台風被害も、今までは台風の中心付近の被害が大きかったのですが、今は周囲の方が、被害が大きいです。このようにだいぶ状況が変わってきています。そういうことも踏まえて防災に対して考えていく必要があると思っています。

こういった活動を具体的にやっていくかという、紙面や YouTube、これらを使って防災情報を提供していきたいと思っています。あと防災マニュアルの策定、これは住民と、班長さん向けということで考えています。体験イベント、動画での説明、避難所運営、先ほども避難所運営誰がやるのかとの話もありました。避難所運営は主に避難された方がその中で運営委員会というのを作ります。ただ、ちょっと考えてみていただきたいのですが、被災された方がその中で運営委員会を作っていることをやるというのは非常に大変です。山王は在宅避難が主ですが、やはりその中で自治体ができることは、いろいろあると思います。そういったことも含めて避難所運営というのを考えていく必要があると思っています。あと防災マップの見直しもあります。また、有明に東京都が作った防災公園があります。ここで地震体験だとかそういったことができますので、こちらは有志で見学に行こうと思っています。以上になります。

《質疑応答》

・2019年の台風15号、19号の房総台風のときは、具体的にどのような活動をやられたのですか？

⇒19年は、要支援者の方の名簿に基づいて、まず住民の方に避難所が開設されたことを班長さん通して伝えていただいて、要支援者の方にもどうするのかを聞きました。

・避難所というのは小学校ですね。対策本部は朝立ち上げて、夕方まででしたか？

⇒はい。小学校です。ただ避難される方はいらっしゃらなかったのですが、どうするかということを班長さん全員で聞いてもらいました。大雨の中、大変でしたがそのような対応をしました。それから、今後の活動につなげようとのことで被害状況の情報取得を行いました。そのような活動をしていました。対策本部は昼頃立ち上げました。

・そのとき災害対策本部で活動していた一員であり、一緒になって立ち上げました。当時は台風が過ぎた後の被害状況を確認するということで、各自グループで分かれて、無線を持って各方面に行って被害状況を確認し、本部の方で情報収集をするというような活動をしました。

・今回講話していただいた内容を役員だけでなく、全班長にさせていただくと、全体に防災に対する心構えなどが一気に広がります。

《会長コメント》

防災委員の活動については、役員会でまず皆さんにお伝えした。どのような時にどう動くのか、具体的な活動方法、流れみたいなものについて、マニュアル的なお話もいただいている。そういうものができた時に、自治会の立ち位置、防災委員会の役割、そういう形でもう一回改めてお願いしたい。もちろんこれ一回で終わりではない。自治会活動で一番大きいポイントは、防災活動である。災害発生時は、お互い助け合っていく必要があるため、防災活動は重要な活動である。また回を重ねて、具体的になったところでまたご説明していただこうと思う。基本的には役員がリーダーシップを取りつつ、一応役割は分担されているので、そこに班長さんが各班の世話役として実際に活動していくという、そういう流れになっていく。その辺について皆さんはイメージを持ちにくい状況かと思う。災害をどう防いでいくのかは、さきほど金高さんが言っていたように、常に何か起きないという前提ではなく、もし起きたらどうするかというイメージを、どれだけ我々が意識するかということだ

と思う。また何回かこういう形でお話ししていただきたい。ありがとうございました。

2.1.2 非常登庁訓練見学

《報告》

7月23日に、山王小学校で行われた「非常登庁訓練」の見学に参加したため報告する。

■非常登庁訓練の概要

- ・訓練の目的は、大規模災害時に避難所で迅速かつ効果的な応急体制を確立することである。
- ・震度5強以上の地震が発生した場合、市長を本部長とする災害対策本部が設置される。
- ・震度6弱以上の地震が発生した場合、避難所が自動的に開設される。
- ・各避難所には専任の避難所長と数名のスタッフが配置されており、震度6弱以上の地震が発生した際には市役所には行かず、直接避難所へ徒歩や自転車で向かう。

■非常登庁訓練の内容

主な訓練は以下の項目

- ・情報伝達訓練（市の職員とスタッフによる訓練）
- ・防災備蓄点検、発電機および投光機の稼働訓練
- ・防災井戸の稼働訓練
- ・マンホールトイレ組み立て訓練（実施されず）

参加者は市の職員とスタッフ計5名、見学者は防災部長、防災委員会事務局、防災委員2名の計4名。訓練は9時から11時までの予定だったが、マンホールトイレ組み立て訓練が行われなかったため、10時頃に終了。

■非常登庁訓練の結果

- ・防災備蓄倉庫の物品の確認を行ったが、一部確認できないものがあった。
- ・古い発電機が動作不良。発電することができないため投光機の動作確認できず。
- ・マンホールトイレの場所確認
- ・防災井戸の状況確認

見学した所感として、今回の訓練について、実際の稼働訓練はあまり効果的ではなく、市としては職員が参集し、役所へ連絡することが主な目的だったのではないかとの印象を持った。

《質疑応答および補足》

- ・災害時に自治会の役員がどのような役割を果たすべきか、具体的な体制が不明。
⇒過去に役割を記載した資料を配布。理解が進んでいない可能性もあり、今後シミュレーションや役割確認が必要である。
- ・今回の訓練が市役所のシステムであり、自治会は市役所の指示に従う形で動く。防災備蓄倉庫は、自治会が備品や設備を管理することはなく、市が主体となって運営する施設である。
- ・訓練で使用できなかった発電機の管理に疑問を感じる。いざという時に使用できないのでは。
⇒新しい発電機があり代替が可能。市役所も訓練を通じて不具合を確認し、対応しているはず。
- ・備蓄品の人数想定は？どれくらいの量が備蓄されているのか？
⇒住民全員分の備蓄はない。
- ・ルール集が全戸に配布されていない。

⇒ルール集は希望者のみに配布されていると説明。前執行部が希望者にのみ配布したため、持っている人と持っていない人がいる。

- ・ルール集を変更した場合、全戸に配布する方針を取るべき。

⇒班の統合や一部見直しが必要だと考えており、見直した後は班長に配布したい。

- ・班の統合に関する変更や文言の変更、システムの変更などは総会での承認が必要。アップデートした内容は常にルール集に追記しておかないと齟齬が発生する。正式な発行は総会を経てからになるが準備を進めること。

- ・手元に最新のルール集がないのであれば、総務に聞いていただきたい。

2.1.3 防災訓練

《報告》

- ・11月9日土曜日 10時から12時に自治会集会所で防災訓練を実施予定。テーマは「地震による火災」と「避難所での関連死の防止」。参加者は9時30分に集合。
- ・メインイベントとしてAEDを使用した救命蘇生訓練を予定している。体験希望者が多ければ時間を多く割く予定。
- ・椅子などの会場セッティングについて詳細は別途連絡する。
- ・訓練内容は、10時から防災に関するDVD上映、10時15分から消防署職員による講話、10時35分から避難訓練、10時45分から消火訓練、11時から11時45分までAED訓練を予定している。ただし、内容はまだ最終決定されておらず、消防署との調整が必要。
- ・訓練は住民にオープンで周知させる。特に子どもたちの参加も促したい。チラシを全戸に配布し、自治会が災害時にサポートする姿勢を伝える。役員や班長に参加を求める予定。
- ・訓練参加者にはアルファ米やビスケットを配布する予定。アルファ米はおいしいものを選び、備蓄の重要性を感じてもらいたい狙いがある。
- ・チラシの印刷は会長が担当し、費用は5～6千円の予定。

2.2 福祉部

《報告》

- ・第3回0円バザーを11月24日の日曜日、10:00～13:00に山王小学校で開催予定。
- ・出店者募集のチラシを全戸配布していただきたい。
- ・出店物は原則無償とし、食品(缶詰、加工食品含む)の出品は禁止。
- ・出店希望者は、本日全戸配布予定のチラシに記載しているQRコードから、会長あてにメールにて連絡すること。
- ・開催日が近くなったら、参加を促すチラシを作成する予定。

2.3 総務部

《報告》

■入会と退会の状況

総務が、8月1日時点での入会と退会の状況について報告。

■AED レンタル契約

AED のレンタル契約が進行中で、書類を提出済み。契約期間は9月からの5年契約で、費用は月額4500円。5年後は1年ごとの自動更新で、最大8年まで延長可能。納入時期は9月を予定している。

■会費集金の納入方法アンケート結果

会費集金方法についてアンケートを実施した結果、従来通りの方法を支持する回答が50%、キャッシュレスなどの新しい方法を希望する回答が37%という結果となった。

《会計部見解》

- ・キャッシュレス導入の目的が班長の集金作業を軽減することにあったが、管理面で多くの課題がある。キャッシュレス化は単純に導入できるものではない。
- ・振込確認の手間や、振込金額の間違いへの対応が難しく、管理作業が大変になる可能性が高い。特に、1000世帯以上の入金を確認する作業や、同姓同名の振込者の特定など、細かな問題が多数発生することが予想される。
- ・現在の体制では、キャッシュレス導入によって生じる作業負担に対応できないため、現状の集金方式を維持すべき。
- ・より良い方法があれば提案を歓迎し、今後も議論を続けたい。

《会長コメント》

- ・キャッシュレス決済を導入する場合、仲介サービス会社を利用する形になる。期限を設定し、その期間内にキャッシュレス決済を利用してもらい、期限後は班長が現金回収に回る2ステップ方式を想定している。
- ・この方法では、サービス会社への手数料（約3.5%から4%）が発生し、その費用は自治会が負担することになる。
- ・アンケート結果から、約半数が現状の方法で問題ないと回答していることもあり、会計のキャッシュレス化は現時点では難しいと判断している。
- ・この件について今後も議論を続け、適切な対応を模索していく予定。

■玄関のオートロック設置について

- ・8月4日に自治会の玄関にオートロック装置を設置した。チャイムが鳴った際には中から鍵を開ける必要があり、集会室と中会議室の2か所にチャイムが設置されている。防音構造のため、和室では音が聞こえにくいが対応をお願いしたい。
- ・扉が閉まると3秒後に自動的にロックがかかる。開ける際は鍵または点キーを使用。点キーの暗証番号「01230123」。出入りが多いときには、扉を開けたままにするようにしていただきたい。
- ・ドアのクローザーが老朽化しており、勢いよく閉まることがあるため、手を添えて優しく閉める

ようにしていただきたい。

- ・オートロック機器がドア開閉時の振動で外れないよう注意が必要で、もし機器が落ちていた場合は会長に連絡していただきたい。
- ・スマートロック導入検討時に、業者に現場確認をしていただいた。出張費 19,000 円が発生している。

《会長コメント》

- ・議論の結果として、現在のオートロック設置が決まった。設置費用は 14,000 円であり、プロ仕様ではないが、オートロック機能を優先した決定であった。
- ・今後トラブルが発生すれば、施設部が検討していたプロ仕様のものに置き換える可能性がある。
- ・施設部の検討により現時点で適切なオートロックを導入することができた。これまでの検討、努力に感謝を示したい。

■秋のイベントについて

秋に防災訓練と 0 円バザーと二つの主要なイベントがある。夏祭りの成功に対する感謝をしたい。秋のイベントの成功に向けた協力をお願いする。

■サークルスクエア使用感想

来年度の執行部にサークルスクエアを推奨するかどうかを判断したい。サークルスクエアの利用費用は年間 2 万円程度（毎月 2000～3000 円）であり、費用に見合った価値があるかどうかについて、忌憚のない意見をお願いしたい。

《サークルスクエア使用に関する意見》

- ・設定がうまくいかず、連絡を受けても返信できない状況が続いており、サポートを受けながらも問題が解決できなかった。
- ・返信方法がわかりづらく、操作が不安定であると感じており、特にスマホでの操作において問題が生じている。
- ・本来ならば操作説明に時間をかけて行うべきだが、自治会活動が 1 年単位で行われるため、十分な時間が取れないことが課題である。
- ・サークルスクエア内でメールを作成しても、メールは各自のメールアドレスに届くため、返信するにはサークルスクエアに戻ってメールを送信する必要があり、その操作が非常に煩雑である。
- ・サークルスクエアはグループウェアとして、コミュニケーションと情報共有の二つの機能を提供しているが、コミュニケーション機能に関しては特に使いにくく、普通のユーザーには難しいと感じる。
- ・サークルスクエアの利点として、メールを送信する際に個々のアドレスを紐づける必要がなく、部門ごとにまとめて送信できる機能がある点がある。しかし、他の方法で対応可能であり、例えばグループアドレスを作成してメールソフトで管理することができ置換えは可能と思う。
- ・班長への連絡が迅速に行き渡ることが重要であり、そのためのシステムは別の方法でも対応可能である。G メールを使用したメーリングリストの作成など、無料でシンプルな方法がよい。
- ・メールの送受信が煩雑であることや、狭いウィンドウでのメール作成が困難である。
- ・情報共有機能が期待外れであり、班長のみが利用する形になっていることに対し、住民全体に情

報を共有できる仕組みが必要。

- ・ホームページを充実させて自治会活動を広く住民に伝えることが重要。
- ・サークルスクエアにこだわらず、ドメイン取得とサービスをセットにした代替案を検討したかどうか。
- ・インタラクティブ(双方向)な連絡手段としてはLINE が最適

《サークルスクエア今後について》

- ・サークルスクエアは次期執行部には推薦せず、契約は来年2月までで更新しない。
⇒**賛成多数の拍手で決定の採決**。別のシステムを検討する方向。
- ・契約期間中は掲示板的な一方向の情報共有手段として継続利用されますが、契約更新は行わない方針が確定

《ホームページについて》

- ・自治会向けに特化したホームページを作成するキットがあり、それが通常のホームページ作成よりもはるかに安価で、ドメイン取得やメールアドレスの設定も含めて容易に管理できる
- ・役員交代時にも新しい役員が簡単にメールアドレスを引き継げる仕組みがある
- ・ホームページの必要性は十分にあり、箱物（サイト自体）を作ることは簡単。しかし、その運営や内容の更新が重要であり、運営には手間がかかる。過去に運営を試みたが、持続的な運営の厳しく断念している。

■会員非会員の調査依頼提出について

本日提出されていない方は、総務部長宅(2-8-8)に投函すること。

2.4 施設部

《報告》

■予約システム「レゼルバ」の導入について

- ・広告のない有償版(年間66,000円)の「シルバープラン」を導入する予定。システムに必要な機能がこのプランで提供されるため、最適である
- ・レゼルバは個人情報の管理に特化しており、セキュリティ面でも安心感があること、また集会所や公民館に特化したプランがあり使いやすい。
- ・支払い方法はクレジットカードまたは銀行振り込みで、1年単位の契約。無償版の試行を経て、9月初めから有償版に移行し、10月以降の予約を「レゼルバ」で管理する予定。
- ・9月は従来の台帳を使用するが、10月1日以降は「レゼルバ」による予約が正式なものとなり、台帳による予約は無効となることを利用団体に案内する予定
- ・予約システムの運用管理者が必要であり、その役割を施設部長が担う。この管理者は予約の確認や拒否、運用全般を担当する。
- ・予約システム「レゼルバ」の導入に伴い、自治会の規約および集会所予約に関する使用規則を改定する必要がある。次回に改定内容を紹介する予定。
- ・自治会活動や各利用団体の代表者は、事前に「レゼルバ」に会員登録を行う必要がある
- ・これまで使用していたチケット制の料金支払いを廃止し、予約実績に基づく後払い制に変更する

ことを提案したい。初期段階では、3 か月ごとに後払いの請求を行う予定。

- ・予約や時間延長の際には、必ずシステム上で行うこと。無断での利用や延長がないように。
- ・施設担当が既存の予約を新システムに移行するのではなく、利用者に再度予約を入れてもらう。

《質疑応答》

- ・予約枠の交換や予約者の確認方法は？
⇒予約者同士が直接交渉する。予約者の情報は一般の利用者には公開されないため、交渉が必要な場合は、施設部長に問い合わせるか、直接相手方と交渉する必要がある。
- ・予約状況を集会所に紙で掲示することはどうか？
⇒オンラインでのリアルタイム更新が基本であり、紙での掲示は正確性に欠けるため、避けるほうがよい。公開すべき情報と個人情報の管理のバランスが重要であり、予約者は公開しない。
- ・緊急に会合を開く必要がある場合、予約が埋まっていたらどう対応するか？
⇒自治会活動が最優先されるルールがある。必要であれば共有スペースや他の空いている部屋を利用することができる。また、現状では予約が全て埋まっている時間帯はほとんどなく、緊急時には空いている部屋を確認して利用することができるため、大きな問題にはならない。
- ・10月1日からの運用開始について利用団体への説明が早すぎないか？
⇒試用版を既に提供しているため問題はない。また、9月の初めに正式にアナウンスし、使い方が分からない利用者向けに説明会を設けることも検討する。
- ・半年前からの予約が可能か？特に自治会の定期的な行事については優先的に予約を入れたい。
⇒自治会活動に関しては事前に予約を入力しておく方針とする
- ・予約システムでの予約は3か月前の何時からか？
⇒不明。おそらく午前0時からと思う。
- ・防災訓練で集会所を使用したい。
⇒どの施設、時間を教えて頂いたら、施設課で対応する。

■運用に関する議論

- ・キッチンの予約希望を地域食堂の団体から受けているが、キッチンは共有スペースであるため単体での予約リストには入れない。キッチンは小会議室とセットで利用する。
- ・キッチンを使用したい場合は、小会議室を予約することとする。他の方が使用する可能性があることを注意書きする。
- ・裏庭単体での予約リストには入れない。利用希望がある場合は事前に連絡をもらう形で対応する。裏庭の利用については、利用者に広く周知する必要がある。
- ・予約時間を1時間単位ではなく、30分単位で予約できるようにしてほしいとの要望があった。これに対して30分単位での予約が利便性を高める要因だと考え、予約時間を30分単位に変更し、料金も30分で50円とすることに決定した。

以上。

【次回開催予定】

役員会開催予定	9月21日	13:00~15:00
班長会開催予定	9月21日	15:30~16:30